

# 光市プレミアム付商品券 取扱参加店募集



光市では、消費税引上げに伴う影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的に、プレミアム付商品券を販売します。

500円の商品券10枚セット（5,000円分を4,000円で販売）です。

※ 1人5セットまで購入可能。

令和元年10月から使用できるプレミアム付商品券の取扱参加店を募集します。

**応募資格** ・光市内で営業する事業所(店舗)を有すること。  
※詳細は光市ホームページに掲載の募集要項をご参照ください。

**費用** ・無料

**申込方法** ・応募を希望する事業者は、別添の申込書に必要事項をご記入の上、下記申込場所に提出してください。  
・光商工会議所・大和商工会の会員の方は、それぞれの事務局へ持参またはFAXでの提出も可能です。  
・申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

**申込期限**

令和元年

**7月10日(水)**

まで

**申込期間** ・令和元年6月5日(水)～7月10日(水)

**申込場所**

◆光市役所商工観光課（裏面をご参照ください）

◆光商工会議所

電話/0833-71-0650 FAX/0833-71-1782

◆大和商工会

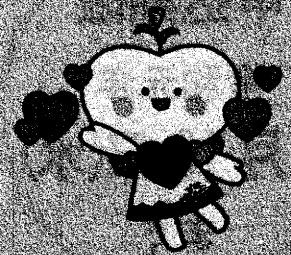
電話/0820-48-2705 FAX/0820-48-2781

### プレミアム付商品券について

- ・販売方法 1セットは1枚500円の商品券が10枚綴り(5,000円分)
- ・販売価格 1セット4,000円 ※1人5セットまで購入できます。
- ・販売場所 光市役所
- ・販売期間 令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
- ・使用期間 令和元年10月1日(火)～令和2年3月1日(日)
- ・購入対象者 平成31年度住民税非課税者  
3歳未満の子が属する世帯の世帯主

### 換金方法

- 1 取扱参加店登録証と換金請求書に使用済み商品券を添えて、予め指定する金融機関へ持参します。
- 2 金融機関で当該商品券を計数の上、指定の口座に振り込みます。



### 【問合せ先・申込書提出先】

光市役所 商工観光課 プレミアム付商品券担当係

〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

電話 0833-72-1464

FAX 0833-72-8981

光市役所ホームページ

<https://www.city.hikari.lg.jp/>

## 光市プレミアム付商品券取扱参加店申込書

光市プレミアム付商品券が使用できる店舗の登録について、下記のとおり申し込みます。

なお、事業の実施に当たっては、光市プレミアム付商品券取扱参加店募集要項に定める事項を遵守することを誓います。

令和元年 月 日

フリガナ			
店舗名 (屋号・商号)			
フリガナ			
代表者名			
店舗 所在地	〒743- 光市		
電話番号		FAX	
担当者氏名			
取扱店一覧に 掲載する業種 (○をつけてください)	スーパー 食料品店 衣料品店 家具店 寝具店 家電販売店 化粧品店 ホームセンター ドラッグストア コンビニエンスストア クリーニング店 旅館・ホテル 書籍・文具店 雑貨店 生花・園芸店 理容・美容店 その他( )		

### 【口座情報】

金融機関名	山口銀行 ・ 西京銀行 ・ 東山口信用金庫 (○をつけてください)		
支店名 (光市内)	支店		
口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他 (○をつけてください)		
口座番号			
口座番号	番号が7ケタ以下の場合は、右詰で記入してください。		
口座名義	フリガナ		

※プレミアム付商品券取扱店舗一覧に掲載、換金業務に使用する情報となるため、楷書で、正確・明瞭にご記入ください。

※市内に複数店舗がある場合は、各店舗で提出してください。

※ご記入いただいた情報は、本商品券事業のみに使用します。

※提出期限：令和元年7月10日(水) (郵送の場合は当日消印有効)

提出方法：持参、郵送、FAX

<p><b>【提出先】</b>                  〒743-8501 光市中央六丁目1番1号                  光市商工観光課プレミアム付商品券担当宛                  電話：0833-72-1464 FAX：0833-72-8981                  ※光商工会議所、大和商工会の会員はそれぞれの事務局を経由して提出可能です。                  光商工会議所 FAX 0833-71-1782 大和商工会 FAX 0820-48-2781</p>	受付印
--	-----

市受付日 月 日 登録番号

